

国会の正常化及び令和八年度予算の充実審議を求める申し入れ

衆議院予算委員会において令和八年度予算の質疑が始まった三日目に、与党より、事実上十二日間の質疑で三月十三日に予算審議を打ち切る日程が示された。

この与党提案は、集中審議や分科会も行わず、日曜日に地方公聴会を開くなど、従来の予算審議を無視した前代未聞の日程であるため、野党が一致して反対したところ、地方公聴会及び中央公聴会の議決が委員長の職権によって強行に採決された。

議会政治を蔑ろにするこれらの横暴を、与野党の国会議員が、このまま放置することは将来の議会政治の悪しき前例になるだけでなく、民主政治を破壊する暴挙であると断ぜざるを得ない。

国会は政府の下請け機関ではなく国民から負託をされた熟議の場である。国権の最高機関である国会の権能を守るために、長年の予算審議のなかで築かれた慣行やルールを守り、充実した予算審議が行われるようご尽力いただきたい。

令和八年三月四日

中道改革連合	国会対策委員長	重徳	和彦
国民民主党	国会対策委員長	古川	元久
参政党	国会対策委員長	和田	政宗
チームみらい	国会対策委員長	須田英太郎	
日本共産党	国会対策委員長	塩川	鉄也

衆議院議長 森 英介 殿